

長崎県内小学生バレーボール
チーム指導者・関係者 様

長崎県小学生バレーボール連盟
会長 中村 昭夫

長崎県の緊急事態宣言解除を受けての長崎県小連の対応について（通知）

5月14日、長崎県を含む全国39件で緊急事態宣言解除を受け、中村知事が15日に会見を開き、今後の方針を公表しました。それに伴い、部活動に関しても下記の通りのガイドラインが長崎県教育委員会のホームページ上に掲載されました。

詳細については下記の通りです。

4 部活動の取扱いについて

(1) 5月11日(月)から5月24日(日)まで

- 5月11日(月)から5月24日(日)までは、分散登校の主旨を踏まえ、生徒の健康維持の観点から運動不足やストレスを解消するための機会を確保するため、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、密閉、密集、密接(3つの密)が生じないように配慮し、感染拡大防止策を講じた上で、実施すること。
- 県内外を問わず、大会への参加を含めて、合同練習会や練習試合、合宿、演奏会、地域行事への参加など、他校等との交流をしないこと。(学校単独チームのみの合宿も不可)

(2) 5月25日(月)以降

- 5月25日(月)以降は、「別添2部活動の留意事項(5月25日以降)」により実施する。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当分の間、密閉、密集、密接(3つの密)が生じないように配慮し、感染拡大防止策を講じた上で、実施すること。
- 大会への参加を含めて、合同練習会や練習試合、演奏会、地域行事への参加など、他校等との交流は、県内のみとする。ただし、宿泊は伴わないものとする。
- 県外との交流はしないこと。(県外チームを県内に招聘することも不可)

長崎県教育委員会HP 新型コロナウイルス感染症への対応について 2020年5月15日更新分

各郡市によって対応は様々ですが、上記の通り、部活動の実施に向けた取組が戻りつつあります。最終的には、各市町村、又は市町村教育委員会及び長崎市の課外クラブでは学校長の指示に従い、安全な取組をお願いしたいと思います。

【佐世保市においては、18日(月)から学校再開、部活動は6月1日(月)から再開。】

なお、【別紙2】部活動の留意事項(5月25日以降)も添付いたします。各チームで熟読の上、ご対応いただきますようお願い致します。